6　Summary

⑴　Contracting entity : Osamu Niihori, Director General of Tokyo Postal Savings Operation Center

⑵　Classification of the products to be procured : 6

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : About 1,100 cases Z. Non Impact Printer Output Paper (High Stack Fan Fold Forms)

⑷　Delivery period : From 2 August 2010 to 29 July 2011

⑸　Delivery place : Tokyo Postal Savings Operation Center

⑹　Time limit of tender : 4 : 00 PM 9 July 2010

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by JAPAN POST BANK Co., Ltd. For participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment. and those who shall be able to prove the experience of equivalent delivery to the case of this tender notice.

⑻　Contact point for the notice : Hiroshi Kinoshita, Contract Office, Tokyo Postal Savings Operation Center, 3―1 Shintoshin Chuou-ku Saitama City Saitama Pref. 330―9794 Japan. TEL 048―600―3352

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年5月28日

独立行政法人都市再生機構中部支社

支社長　横山　哲郎

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　23

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　22－七本松団地（建替）建築その他工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　愛知県名古屋市中区千代田三丁目32―２他

⑷　工事内容

①　建築工事　鉄筋コンクリート造　地上13階建て１棟　地上14階建て２棟

用途　共同住宅（戸数　307戸）、施設、駐輪場　延べ床面積　約20,960㎡

イ）住宅部分

１階～14階　307戸　延べ床面積　約20,660㎡

ロ）施設部分

１階　延べ床面積約300㎡

②　立体駐車場工事　鉄骨造　３階建　自走式　延べ床面積 約2,190㎡（１階自転車置場を含む）

③　土木工事一式　舗装、排水、防火水槽設置等

④　造園工事一式　植栽、壁面緑化等

⑤　除却工事一式

既存建物　鉄骨鉄筋コンクリート造　地下１階地上10階建て１棟　共同住宅（381戸）及び施設　延べ床面積約20,020㎡

舗装、埋設管、植栽、自転車置場（敷地面積約5,542㎡）

⑸　工期　平成25年１月まで

⑹　追加工事　なし

⑺　工事の実施形態

①　本工事は、申請時に価格以外の要素（企業の技術力、施工計画等）について記述した、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受付け確認し、入札時に価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。

②　本工事は、一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事業者の入札への参加を制限する等の試行工事である。

③　本工事は、入札価格の積算内訳において、一定の基準に満たない者に対しては、項目の追加等による厳格な低入札価格調査を実施する試行工事である。

④　本工事は、低入札価格調査対象となった者と契約を行う場合、監理技術者等と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事である。

⑻　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格

次の⑴から⑿に掲げる条件をすべて満たしている者又は⑽②イの構成基準により結成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であり、かつ、⑽②ロの競争参加資格の確認の手続きにより１に示す工事（以下「本工事」という。）に係る共同企業体としての競争参加資格（以下「共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

⑵　当機構中部地区における建築工事に係る平成21・22年度の一般競争参加資格の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部支社長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　当機構中部地区における建築工事に係る平成21・22年度の一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が、1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の第２順位の構成員にあっては、1,150点、第３順位の構成員にあっては、1,000点）以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の第２順位の構成員にあっては、1,150点、第３順位の構成員にあっては、1,000点）以上であること。）。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本工事の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

⑹　工事請負契約の履行に当たって不誠実な行為があり、工事請負業者として不適当であると認められる者でないこと。

⑺　当機構中部支社（所管事務所を含む。）発注工事の工事成績について、資料の提出期限日前１年以内の期間において60点未満のものがないこと。

⑻　本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　総合評価に係る「施工計画」等が適正であること。

⑽　次の①又は②に掲げる条件を満たす者とする。

①　単独申込み

イ　平成12年度から平成22年４月28日までの期間に元請として完成後引渡しを済ませた同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

なお、同種工事とは、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の高層（階数が６階以上）で、かつ、150戸以上の集合住宅の新築建築工事をいう。

ロ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。

ａ　一級建築士又は１級建築施工管理技士の資格を有する者若しくはこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

ｂ　平成12年度から平成22年４月28日までの期間に完成した工事で、上記ａの有資格者として、かつ、元請として２⑽①イに掲げる同種工事の経験を有する者であること。ただし、対象工事の契約時点で上記ａの資格を有していない場合及び対象建築物の工事着工（現場施工に着手する日）から竣工（建築主事等による完了検査の日）までの全ての期間に従事していない場合は、同種工事の経験とは見做さない。